

中医協概要報告(2023年9月13日開催)

<第64回費用対効果評価専門部会、第554回中医協総会>

9月13日に、第64回費用対効果評価専門部会と第554回中医協総会が開催された。主な議題と意見は以下の通り。

1、第64回費用対効果評価専門部会

「費用対高価評価制度の見直しに関する検討(その1)」にもとづき、制度見直しに向けた論点が示され議論が行われた。次回以降も引き続き検討が行われる。

【見直しに向けた論点概要】

(1) 比較対照技術の設定の見直しに係る論点

(比較対照技術の設定に係る考え方)

「臨床的に幅広く用いられており、評価対象技術によって代替されると想定されるものを選定する」等の考え方が明確となるよう、ガイドラインでの記載を検討する。

(費用対効果の良くない比較対照技術が設定された場合の取扱いについて)

一律に、BSC (Best supportive care) を比較対照技術に設定した場合も含めて費用対効果評価を行うことは、新たな手順が生じ得ることから、手順の迅速化が求められる現状においては、慎重に考えることとしてはどうか。

(2) 品目指定の見直しに係る論点

再指定時等の運用の論点については、保険適用時に指定基準を満たさない品目の指定について、市場拡大によって基準に該当するかの確認は、四半期再算定の運用等を参考に検討してはどうか。

(3) 価格調整の対象範囲のあり方に係る論点

これまでの費用対効果評価制度の実績を踏まえ、高額医薬品に関しては、費用対効果評価のより積極的な活用の観点から、価格調整範囲の条件の在り方についてどのように考えるか。

(4) その他、分析対象集団の一部が分析不能となった場合を踏まえた論点や、分析プロセスの見直しに係る論点、介護費用分析の取扱いについても論点が示された。

【主な意見】

- 価格調整の対象範囲のあり方について、本制度をより積極的に活用する提案は理解するが、議論するには資料不足と考える。調整範囲を議論するにあたり、費用対効果の対象となった品目が、実際のどの加算、営業利益などで調整を受けたのかを確認する必要があるか。事務局で整理をして欲しい(長島公之委員・日医)。
- 価格調整の対象範囲について、高額医薬品に該当するかどうかで調整範囲が変わってしまうため、影響が非常に大きくなる。ドラッグラグ・ロスに繋がらないよう慎重な検討が必要だ。広げる場合は影響が大きくなりすぎないように、価格調整範囲自体の配慮や、引き上げ幅や引き下げ幅の上限設定などの対応は必要と考える(森昌平委員・日本薬剤師会)
- 一定程度の事例や経験が蓄積されたことも踏まえて、令和6年度の制度改革において専門諸氏からの意見も踏まえて踏み込んだ見直しを行ってもよい時期に来ているのではないか。価格調整範囲の条件のあり方については加算部分に限らずに、より広い範囲を調整対象にすべきと考える(松本真人委員・健保連)。

2、第554回中医協総会

- (1) 第554回中医協総会(9/13)が以下6点の議題にそって開催された。1から5までは報告事項として了

承。6の「新型コロナウイルス感染症の診療報酬上の取り扱いについて」は、出された意見をふまえ取りまとめに向けた対応を進めることが了承された。「6」の詳細報告は別紙参照。

- 1、最近の医療費の動向について
- 2、費用対効果評価専門組織からの報告について
- 3、先進医療会議及び患者申出療養評価会議からの報告について
- 4、最適使用推進ガイドラインについて
- 5、公知申請とされた適応外薬の保険適用について
- 6、新型コロナウイルス感染症の診療報酬上の取り扱いについて

<会内使用以外の無断転載禁止>